



内閣府

令和4年5月9日
沖縄総合事務運輸部

船員労働災害防止優良事業者（一般型1級及び一般型2級）の募集を開始します。

1. 船員労働災害防止優良事業者認定制度

船員の労働災害については、発生件数、発生率ともに昭和43年から大幅に減少してきたところですが、陸上の労働災害と比較すると依然として高い発生率となっています。

このような状況を踏まえ、船員災害防止対策の一環として、平成18年度以降、労働災害の発生防止に優れた成果を上げている船舶所有者を「船員労働災害防止優良事業者」として認定を行っています。

2. 募集期間

令和4年5月2日（月）～6月30日（木）（※消印有効）

3. 申請方法

申請にあたっては、募集期間中に沖縄総合事務局運輸部船舶船員課の窓口に次の書類を提出して下さい。

- ①船員労働災害防止優良事業者認定申請書 ②安全衛生チェックリスト
※申請方法等につきましては国土交通省ホームページにてご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr4_000013.html

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局

運輸部船舶船員課 労働環境・職安係

TEL 098-866-1838